

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する これまでの取組、現在の取組についてまとめてお伝えします!

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月2日から約3か月もの間、学校の臨時休業が続いておりました。その中で、教育委員会では、児童生徒の学習のため、心のケアのために、できることから何でもやる、また、多くの市民の皆様様に学習資源等を提供したい、との思いから、現在まで様々な取組を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校等の対策は、新たなフェーズに入っていくこととなりますが、ここで一度、現在までのさいたま市教育委員会の取組やこれらの取組についての思いをまとめてお伝えさせていただきます。

～これまでの取組、現在の取組～

学習支援コンテンツ

教育委員会の指導主事が、年度初めの家庭学習を支援するために作成しました。4/8(水)から児童生徒に向けて配信しました。(小・中学校33本、特別支援教育)

心のサブリ

家庭で過ごす本市の児童生徒に元気を届けるとい趣旨のもと、様々なコンテンツや動画の配信をしています。

ラジオレター

教職員がラジオレターを送るにより、本市の児童生徒に元気と安心を届けました。
 <第1弾>さいたま市の10万人の子どもたちへ
 ・4月14日(火)～5月1日(金) 全市立学校(168校)
 <第2弾>ランチャラジオレター
 ・5月22日(金)～5月28日(木) 市立学校(27校)

スタディエッセンス

児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着を図るため、全ての児童生徒が自宅等で、学校生活のリズムに準じたデジタル授業で学んでいます。

教職員研修会

映像及び音声を双方向に通信できるテレビ会議システムの構築により学校に居ながら参加できる教職員研修会を開催しています。

学びの玉手箱・学びの泉

児童生徒に向けて「学びの玉手箱」として各種学習教材等を配信しています。また、5月11日(月)からは、全ての市民の皆様を対象として「さいたま市生涯学習コンテンツ『学びの泉』」を配信しています。

～ICTを活用した教育環境の実現に関する協定～

5月21日(木)、株式会社ジェイコム埼玉・東日本と「ICTを活用した教育環境の実現に関する協定」の締結を行いました。「さいたま市Web学習コンテンツ『スタディエッセンス』」を家で視聴することができない御家庭等を対象に、学習用タブレット端末を貸与し、児童生徒の学習保障を図ります。



学校における教育活動の再開について

6月1日から6月12日までの分散登校

新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するために、6月1日から6月12日の期間、**分散登校**を実施します。

※6月1日(月)から学校における教育活動を再開するにあたり、児童生徒の健康状態の確認及び学校生活の心構えについて指導を行うため臨時休業中(5月27日～29日)に登校日を設定します。

- 小・中・中等・高等学校における分散登校
 - ・学校を2つのグループに分け、午前と午後の部に分散して授業を実施します。
 - ・中・中等・高等学校は、この期間は、部活動は実施しません。
 - ・小・中・中等教育学校は、6月第1週は牛乳、第2週は牛乳に加え、パン又は、おにぎりを提供します。

- 特別支援学校における登校
 - ・6月5日(金)までは、下校時刻は11:30です。
 - ・6月8日(月)からは、通常の日課で、給食を実施します。

●分散登校のパターン



6月15日からの通常日課による登校

感染拡大のリスクが低い状態が続けば徹底した安全管理のもと**通常の教育活動の再開**を目指します。

●再開を目指す教育活動



- 各学校における教育課程の再編成
 - ・夏休みの短縮により、およそ16日分の未指導分を補完します。
 - ・さらに、各学校において、6月中に教育課程を再編成します。

教育長室の感から

保護者の皆様、こんにちは。さいたま市 教育長の細田真由美でございます。学校の臨時休業から3か月間、さいたま市教育委員会では、一刻一刻と変わる状況を見極めての判断が続いておりました。そのため、直前の御連絡になることが多かったにもかかわらず、保護者の皆様におかれましては、多大なる御協力をいただき、心より感謝申し上げます。特に、臨時休業期間中の「スタディエッセンス」を活用した学習は、保護者の皆様の御協力をいただかなければ、決してなし得ることはできませんでした。168校6,000人の教職員の協力で形にした「スタディエッセンス」は、臨時休業中の子どもたちに何とか学びの機会を与えたいという思いの結晶でありました。その思いを同じくして、保護者の皆様に御家庭で学習支援をしていただいたおかげで、「感染症予防対策」と「子どもたちの学びの保障」を両立することが出来ました。誠にありがとうございました。今後ますます加速化する、ICTを活用した子どもたちの学びを支えていけるよう、御家庭におけるインターネット環境整備に御協力をくださいますよう、お願い申し上げます。

さて、5月25日の学校安心メールでお知らせしましたとおり、さいたま市立学校は、6月1日(月)より、教育活動を開始いたします。学習の遅れや、学校行事の実施など、これから始まる「学校の新しい生活様式」に、不安や心配もおおりになるかと存じますが、これからは学校と保護者の皆様とが手を携えて、お子様の確かな学びを支えていけるよう、さいたま市教育委員会では、引き続きあらゆる可能性を模索しながら、全力を尽くしてまいります。3か月の臨時休業という、つらい経験をしなければならなかった子どもたちがもう一度元気を取り戻し、安心して生活できるよう、これからは家庭と学校の連携で、しっかりと支えてまいります! よろしくお祈りいたします。(5月27日教育長メッセージより)

編集後記

新型コロナウイルスに関する学校関連情報は、市のWebサイトに随時、掲載しています。トップページ>子育て・教育>新型コロナウイルス関連情報(学校関連)を御覧ください。

【第15号編集担当】 管理部教育政策室 048-829-1626